

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（令和2年度事業） 事業実施状況及び効果検証に関する資料

（令和3年4月末時点）

No.	補助/ 単独	経済対 策との関 係	事業名 【所管課】	事業期間	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業の実施状況	事業の評価・効果検証	今後の取組
1	単独	I-1. マスク・消毒液等の確保	緊急マスク配布事業 【総務課】	開始 R2.4 終了 R2.5	①高齢者及び障がい者に対し、感染症予防のためマスクを配付する。 ②対象者に、マスクを配付するための経費を交付対象経費とする。 ③マスク: 2,651,880円 (30,000枚×@66円(税込)+送料8,580円(税込)) (10,000枚×@66円(税込)+送料3,300円(税込)) 郵送料: 347,800円(3,700通×@94円) ④70歳以上の高齢者3,000人、障がい者700人(10枚/人)	・令和2年4月24日 マスク30,000枚購入 ・令和2年4月25日 マスク10,000枚購入 ・令和2年12月31日までに70歳を迎える方及び障がい者の方に、1人10枚のマスクを郵送 ・送付日: 令和2年4月29日 送付件数: 3,325件 マスク @ 60 円 × 40,000 枚 × 1.1 = 2,640,000 円 マスク送料 10,800 円 × 1.1 = 11,880 円 郵送料 @ 送付件数3,325件分の郵送料 347,800 円 合計 2,999,680 円	・感染が拡大し、収束の目途がたたず、マスクの入手が非常に困難であった時期にマスクを配付することができた。 ・感染した場合には重症化が見込まれる高齢者の方々からは感謝の声が数件寄せられ、感染症予防と日々の生活への安心感を与えることができた。	・現在はマスクの購入も比較的容易だが、現時点においても収束の目途はたたないため、重症化リスクの高い方や高齢者等が必要としている支援について検討していく。
2	単独	I-1. マスク・消毒液等の確保	妊婦に対する感染症予防対策事業 【福祉医療課】	開始 R2.6 終了 R3.3	①妊婦に対し、感染症予防対策のためのマスクを配付する。 ②対象者に、マスクを2箱配付するための経費を交付対象経費とする。 ③マスク: 1,030千円 (2箱(50枚入)×@2,640円(税込)×150人) (2箱(50枚入)×@1,980円(税込)×60人) 郵送料: 25千円(@400円×63通分) 包装用品: 11千円 (@11,110円(税込)×1セット(300枚入)) ④令和2年4月1日現在で妊娠中の者 約80人 令和2年4月1日以降母子手帳の交付を受けた者 約130人	・令和2年6月9日不織布3層マスク 50枚入を150個、6月26日150個、令和2年9月1日以降から12月1日まで月30個、計420個購入 ・令和2年4月1日現在妊婦、4月1日以降妊娠届出を提出した者、4月1日以降に俱知安町に転入した妊娠中の者の方に、1人2箱のマスクを手渡しましたは郵送で配布 ・配布開始日: 令和2年6月10日 配布件数: 203件 マスク @ 2,400 円 × 300 × 1.1 = 792,000 マスク @ 1,800 円 × 120 × 1.1 = 237,600 円 手提げ袋 @ 11,110 円 × 1 = 11,110 円 郵送料 @ 400 円 × 63 = 25,200 円 合計 1,065,910 円	・感染が拡大し、収束の目途がたたず、マスクの入手が非常に困難であった時期にマスクを配付することができた。 ・妊娠届出後の妊婦にも自宅へマスクを届けることで、コロナ禍での妊娠出産に対する不安を傾聴できる機会となった。 ・コロナ禍でも町保健師・栄養士が妊産婦への個別支援を実施している等の母子保健活動を周知する機会となった	・現在はマスクの購入も比較的容易となった。今後は町独自事業として、新型コロナウイルスに留まらず妊婦の感染症予防の観点から妊娠届があった際のマスク配布を継続実施していく。
3	単独	II-2. 資金繰り対策	俱知安町新型コロナウイルス対策信用保証料助成事業 【まちづくり新幹線課】	開始 R2.4 終了 R3.3	①新型コロナウイルス感染症の影響を受け、北海道信用保証協会の保証により融資を受けた町内の事業者、信用保証料の一定額について助成することで、事業者を支援する。 ②当該融資に係る信用保証料を25万円を上限として助成する経費を交付対象経費とする。 ③信用保証料 1,500,000円 (助成上限額25万円×6事業者) (※)政府系金融機関(日本政策金融公庫)以外から融資を受ける際に負担する信用保証料 ④町内の中小企業者等(個人事業主やフリーランス含む。)	・令和2年4月20日～令和3年3月31日の期間で信用保証料の助成を実施 ・助成件数: 4事業者×250,000円 助成金 @ 250,000 円 × 4 件 = 1,000,000 円 合計 1,000,000 円	・事業者にとって大きな負担となる融資の際に支払った信用保証料の一定額について助成を実施した。 ・コロナ禍で厳しい状況に置かれている資金融資を受ける事業者の負担軽減につながった。	令和3年度においても、信用保証料を負担して融資を受ける事業者の負担軽減につながるよう本事業については、継続して取り組む予定である。
4	単独	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	くっちゃん支援金交付事業 【まちづくり新幹線課】	開始 R2.4 終了 R2.8	①本町の地域経済をけん引している飲食店、宿泊施設は、特に客足が減って困難な状況にありながらも創意工夫をして頑張っている。また、バー・スナック等の休業要請や居酒屋の酒類提供の時間短縮、学校の休校により、酒類販売業、学校給食用食材納入事業者も大きな影響を受けており、感染収束後、再び元気で活気ある賑わいを取り戻すことができるよう支援金を交付する。 ②③支援金: 33,700千円(10万円×337事業者) 郵送料: 65千円(申請書等送付・返信用) (@84円×773通) 振込手数料: 15千円(337事業者分) ④R2年4月27日現在町内に事業所を置く事業者で、次のいずれかに該当するもの(500事業者) i 俱知安保健所から飲食店営業、喫茶店営業、菓子製造業又はアイスクリーム類製造業の営業許可を受けている事業者 ii 俱知安保健所から旅館業法の営業許可を受けている事業者 iii 酒類販売業免許を受けている事業者(コンビニエンスストアを除く。) iv 町内の小中学校の学校給食用食材納入事業者	・令和2年5月1日～8月31日の期間で飲食、宿泊、酒類卸売、給食事業者より支援金申請を受付。 ・令和2年8月17日までに事業者に支援金を交付 交付件数: 337事業者 補助金 @ 100,000 円 × 337 件 = 33,700,000 円 郵送料 @ 65,018 円 (案内・交付決定) 65,018 円 振込手数料 @ 14,822 円 (337件) 14,822 円 合計 33,779,840 円	・新型コロナウイルス感染症の影響による客足の減少、また学校休校に伴う影響を受けた事業者に対して一律10万円の支援金を交付した。 ・事業者への直接給付として国や北海道の支援金とともに実施することにより事業者支援につながった。	令和3年度も引き続き売上減少に苦しむ事業者への直接給付が必要であると判断することから、一定の売上減少が見られる事業者へ同様の支援を行っていく予定である。

No.	補助/ 単独	経済対 策との関 係	事業名 【所管課】	事業期間	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業の実施状況	事業の評価・効果検証	今後の取組
5	単独	Ⅱ-4. 生活に 困ってい る世帯 や個人 への支 援	くっちゃん子応 援金 【福祉医療課】	開始 R2.6 終了 R2.10	①休校や外出自粛など様々な行動制限のなか、くっちゃん子が元気に安心して毎日 を過ごせるように応援金を支給する。 ②③④ 子育て世帯への臨時特別給付金の対象者 19,370千円 (@1万円×1,937 人) 子育て世帯への臨時特別給付金の非対象者 1,960千円 (@2万円×98人) 町民が扶養する高校2年生及び高校3年生 4,940千円 (@2万円×247 人) 町民が扶養する大学・大学院・短大・専門学校等の学生 4,140千円 (@2万円×207人) 封筒印刷費 55千円 (送付用2,000枚 33,660円、返信用1,300枚 21,560円) 通信運搬費: 申請書等送付・返信用 198千円 手数料 22千円 会計年度任用職員人件費 564千円 (月額141,135円×2人×2月)	・令和2年7月町広報・町HPに掲載 ・令和2年7月1日～9月30日の期間で受付開始。児童手当対象者(公務員を除く)へ 申請書を送付 ・申請のあった2489人分 30,410千円を支給 子育て世帯の臨時特別給付金の対象者 @ 10,000 円 × 1,937 = 19,370,000 円 子育て世帯の臨時特別給付金の非対象者 @ 20,000 円 × 98 = 1,960,000 円 町民が扶養する高校2・3年生 @ 20,000 円 × 247 = 4,940,000 円 町民が扶養する大学等の学生 @ 20,000 円 × 207 = 4,140,000 円 封筒印刷費 55,220 円 (案内・返信用3300枚) = 55,220 円 通信運搬費 197,614 円 (申請書送付・返信用) = 197,614 円 手数料 24,651 円 (772件口座振替・紙・組戻) = 24,651 円 会計年度任用職員人件費 564,526 円 (2人×2か月) = 564,526 円 合計 31,252,011 円	学校の臨時休校や外出自粛 など様々な行動制限により 家庭で過ごす時間が増えた ことにより、家庭での経費の 増額等に対して応援金を支 給することで、くっちゃん子を 育てる保護者に安心感を与 えることができた。	今後の状況を確認しながら くっちゃん子が元気に安心 して過ごすため、必要に応 じて応援金等の支援を検討 する。
6	単独	Ⅱ-3. 事業継 続に困っ ている中 小・小規 模事業 者等へ の支援	グリーンシーズ ンアウトドア事 業者支援金 【観光課】	開始 R2.6 終了 R2.8	①北海道知事によるGW外出自粛要請、特に札幌市民の市外への 外出自粛によって、グリーンシーズンを向かえたアウトドア事業者 は、自主的に休業するなど大きな影響を受けている。現在のアウト ドア事業の状況は、主要産業である観光に大きなダメージを与えて おり、感染収束後の景気回復、先を見越した事業継続の下支え、ア ウトドアガイドの失業等による離町を防ぐため、支援金を交付する。 ②③支援金:2,300,000円(@10万円×23事業者) 郵送料:3,922円(申請書等送付・返信用) 振込手数料:632円(23事業者分) ④町内で夏季アウトドア事業を営む法人または個人事業者	・令和2年6月1日～7月31日の期間でグリーンシーズンアウトドア事業者より支援金 申請を受付。 ・令和2年8月12日までに事業者に支援金を交付 交付件数:23事業者 支援金 @ 100,000 円 × 23 = 2,300,000 円 郵送料 3,922 円 (案内・返信42通) = 3,922 円 振込手数料 @ 25 円 × 23 件 × 1.1 = 632 円 合計 2,304,554 円	・緊急事態宣言や外出自粛 要請により、大きなダメージ を受けたグリーンシーズンの アウトドア事業者に対し支援 金を交付することができた。 ・本町の課題である、通年型 観光達成に貢献の大きいグ リーンシーズンアウトドア事 業者は、小規模事業者も多 く、事業継続のための安心感 を与えることができた。	・観光産業はすそ野の広い 産業であるが、新型コロナ ウイルス感染症によるダ メージは非常に大きく、現時 点でも収束の目途がたたな いため、観光産業を含めた 事業者支援について引き続 き検討していく。
7	単独	Ⅲ-2. 地域経 済の活 性化	プレミアム商品 券発行事業補 助事業 【まちづくり新 幹線課】	開始 R2.4 終了 R3.4	①消費活動の落ち込みや景気の後退への対策として、倶知安商店 連合会が例年実施しているプレミアム商品券事業の販売額を倍増 (60,000千円から120,000千円)し、消費喚起を促す。参加店舗は商 店連合会会員の みでなく、大規模事業者を除く町内全事業者を対象とする。 ②③ プレミアム分補助:10,000千円 (額面総額の2/12(プレミアム率20%)以内を補助) 事務費相当額補助:3,800千円 (商品券印刷代、振込手数料等、参加店舗が負担していた事務 費を補助) ④倶知安商店連合会	・令和2年6月から令和3年3月までの期間で事業を実施 ・6月販売分(34,074,000円)、8月販売分(36,078,000円)、12月販売分(49,848,000 円) 合計120,000,000円(うち、販売増額分のプレミアム分を補助) ・事務費相当分(商品券印刷・参加店舗負担手数料)3,800,000円 補助金 @ 10,000,000 円 (プレミアム分) = 10,000,000 円 補助金 @ 3,800,000 円 － = 3,800,000 円 合計 13,800,000 円	・商店連合会が実施した2 0%割増プレミアム商品券発 行事業に対し補助を行った。 ・これまで参加店舗が負担し ていた事務費相当分につい ても負担することにより、参 加事業者の負担を軽減し、 参加事業者の増により消費 喚起につながった。	本プレミアム商品券事業に ついては、コロナ前から商 店連合会で実施しているも のであり広く町民に定着し ているものであることから継 続して補助を行っていく。
8	単独	Ⅲ-1. 観光・運 輸業、飲 食業、イ ベント・ エンター テインメ ント事業 等に対	倶知安グルメ スタンプラリー 事業補助事業 【まちづくり新 幹線課】	開始 R2.4 終了	①自粛要請により特に打撃を受けている飲食店への足回帰の一助 として、中心街活性化プロジェクト実行委員会が実施する「倶知安グ ルメスタンプラリー」に対し補助を行う。 ②③事業費補助:1,200千円(補助率:事業費の8/10) 事業費総額:1,500千円(スタンプカード、抽選券、特産品、食事 券、オリジナルグッズ、宿泊券等) ④中心街活性化プロジェクト実行委員会	・令和2年5月から令和3年3月15日までの期間で事業を実施 ・スタンプカード発行枚数15,600枚 ・対象事業費1,553,261円 補助金 @ 1,200,000 円 (事業費の8/10以内) = 1,200,000 円 合計 1,200,000 円	・中心街活性化プロジェクト 実行委員会が実施した飲食 店をスタンプラリー形式で巡 る事業に対し補助を行った。 ・スタンプラリー形式により複 数店舗への来店につなげ客 足回復の一助となった。	本事業の参加店舗また参 加者から好評であり、消費 喚起効果も認められること から継続して事業実施予定 である。 本町としても補助を継続す る予定である。
9	単独	Ⅲ-2. 地域経 済の活 性化	まちづくり推進 事業補助金事 業 【総合政策課】	開始 R2.7 終了 R2.9	①本町の夏の風物詩である「くっちゃんじゃが祭り」をはじめ多くのイ ベントが中止になっている。そのため、コロナウイルス収束後に中心 市街地活性化、特産品の 販売など、主催・出展・参加する町民全て が元気と活気を取り戻すイベント開催について、助成を行う。 ②イベント事業費補助:1,943千円×1団体 (補助率:事業費の10/10、上限4,000千円) ③イベント事業費:賃借料、広告費、消耗品、保険料、委託費等 ④まちづくり推進事業助成金交付要綱に規定する民間団体	・くっちゃん希望のHANABI実行委員会による「くっちゃん希望のHANABI」事業に助成 花火の打ち上げのみを事前告知し、日時や場所は非公開として実施 日時: 令和2年8月16日(日) 場所: 倶知安町きたろくぐランド 内容: 花火打ち上げ(約1,300発) 助成金 @ 円 × = 1,942,620 円 @ 円 × = - 円 @ 円 × = - 円 合計 1,942,620 円	コロナ禍において、様々なイ ベントが中止となる中、町民 の希望となる花火の打ち上 げを実施し、町民に元気と活 力を取り戻すことに寄与し た。	地域経済の回復や町民の 元気を取り戻すようなイベン トの実施を企画し、実施す る団体に対する助成を、今 後も引き続き行っていく。

No.	補助/ 単独	経済対 策との関 係	事業名 【所管課】	事業期間	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業の実施状況	事業の評価・効果検証	今後の取組
10	単独	Ⅳ-3. リ モート化 等による デジタ ル・トラ ンスフォー メーショ ンの加 速	GIGAスクール 構想関連事業 (公立学校情 報機器購入事 業)【学校教育課】	開始 R2.8 終了 R3.3	①児童生徒の学習機会の確保のため。 ②GIGAスクール構想関連事業との連携による児童生徒や教員が 学校・自宅で使うICT環境の整備・運用経費等のうち、国庫補助金 の対象とならない又は超える部分を交付対象経費とする。 (町内小中学校の児童、生徒、教員等約1,261人分) ③○タブレット端末等購入費:14,055千円 総事業費(1)-国庫補助金(2)-地方財政措置(3) (1) 1,300台×51,234円(税込)=66,604千円 (2) 782台×44,990円=35,182千円 (3) 386台×44,990円=17,367千円 ○タブレット等導入業務委託費:10,391千円 ④地方公共団体	(端末購入) 令和2年10月19日 端末1300台購入(本契約) 令和3年2年2月22日 各校へ納入完了 (端末導入業務委託) 令和2年12月21日契約 令和3年3月12日完了 端末 @ 40,900 円 × 109 × 1.1 = 4,903,910 円 管理ライセンス @ 2,000 円 × 1300 × 1.1 = 2,860,000 円 授業支援ライセンス @ 2,000 円 1280 × 1.1 = 2,816,000 円 フィルタリングライセンス @ 8,700 円 × 255 × 1.1 = 2,440,350 導入業務委託 @ 9,446,000 円 × 1 × 1.1 = 10,390,600 円 合計 23,410,860 円	GIGAスクール構想の実現に 向け、機器の導入を完了す ることができた。 デジタル整備としては、文部 科学省が掲げる構想に沿っ て準備を進めることができ た。	端末の整備が完了したが、 本格的な運用は令和3年度 からとなるため、これから 徐々に課題や問題点が見 え始めると予想されることか ら、今後対応等を行ってい く。
11	単独	Ⅳ-3. リ モート化 等による デジタ ル・トラ ンスフォー メーショ ンの加 速	GIGAスクール 構想関連事業 (家庭学習のた めの通信機器 整備事業)【学校教育課】	開始 R2.8 終了 R3.3	①児童生徒の学習機会の確保のため。 ②GIGAスクール構想関連事業との連携による児童生徒や教員が 学校・自宅で使うICT環境の整備・運用経費等のうち、国庫補助金 の対象とならない又は超える部分を交付対象経費とする。 (町内小中学校の児童、生徒分) ③○家庭学習用無線ルーター等購入費:980千円 総事業費(1)-国庫補助金(2) (1) 120台×18,000円(税込)=2,160千円 (2) 118台×10,000円=1,180千円 ④地方公共団体	令和3年3月3日 契約 Wi-Fiルーター 120台購入 令和3年3月22日納入完了 補助対象外台数2台 @ 15,000 円 × 2 × 1.1 = 33,000 円 補助を超える経費分 @ 5,000 円 × 118 × 1.1 = 649,000 円 @ 円 × = - 円 合計 682,000 円	令和3年度の途中より端末の 持ち帰りが実施される予定と なっていることから、令和2年 度は機器の整備を優先し完 了することができた。	今後、端末の持ち帰り時期 を検討し、通信環境が整っ ていない家庭の児童生徒の 学習の機会確保ができるよ う支援していく。
12	単独	Ⅳ-3. リ モート化 等による デジタ ル・トラ ンスフォー メーショ ンの加 速	GIGAスクール 構想関連事業 (学校からの遠 隔学習機能の 強化事業)【学校教育課】	開始 R2.8 終了 R3.3	(No.23関連) ①児童生徒の学習機会の確保のため。 ②GIGAスクール構想関連事業との連携による児童生徒や教員が 学校・自宅で使うICT環境の整備・運用経費等のうち、国庫補助金 の対象とならない又は超える部分を交付対象経費とする。(町内 小中学校6校分) ③学校からの遠隔学習用機器購入費:824千円 総事業費(1)-国庫補助金(2)-地方負担分(3) (1) 遠隔学習用機器 (ウェブカメラ・マイク・スピーカー) 33機×31,334円(税込)=1,034千円 (2) 6校分×17,500円=105千円 (3) 6校分×17,500円=105千円 ④地方公共団体	令和2年12月21日 契約 Webカメラ28台 スピーカー兼マイク28台購入 令和2年12月28日 納入完了 ※総事業費1,034千円のうち国庫補助対象外分の824千円が対象経費 ※関連事業No.23 Webカメラ等(5校) @ 167,900 円 × 5 × 1.1 = 923,450 円 Webカメラ等(樺山) @ 100,500 円 × 1 × 1.1 = 110,550 円 - 円 合計 1,034,000 円	遠隔学習の実施を目指し、 環境整備を行うことができ た。令和3年度より本格実施 される予定となっているが、 学校での研修や会議などで 先行して使用し、令和3年度 へ向けた準備を進めることが できた。	本格的な運用は令和3年度 からとなるため、これから 徐々に課題や問題点が見 え始めると予想されることか ら、今後も対応等を行って いく。
13	単独	Ⅳ-3. リ モート化 等による デジタ ル・トラ ンスフォー メーショ ンの加 速	GIGAスクール 構想関連事業 (GIGAスクール サポーター配 置事業)【学校教育課】	開始 R2.8 終了 R3.3	(No.24関連) ①児童生徒の学習機会の確保のため。 ②GIGAスクール構想関連事業との連携による児童生徒や教員が 学校・自宅で使うICT環境の整備・運用経費等のうち、国庫補助金 の対象とならない又は超える部分を交付対象経費とする。 ③GIGAスクールサポーター配置人件費等:478千円 総事業費(1)-国庫補助金(2)-地方負担分(3) (1) 人件費(8月分)2,410,500円+旅費14,500円)=2,425千円 (2) 973千円 (3) 974千円 ④地方公共団体	令和2年8月よりGIGAスクールサポーター1名を会計年度任用職員として任用 人件費として、2,191,627支出 ※総事業費2,192千円のうち国庫補助対象外分の244,627円が対象経費 ※関連事業No.24 GIGAサポ人件費 @ 2,191,627 円 × 1 = 2,191,627 円 - 円 - 円 合計 2,191,627 円	GIGAスクールネットワーク構 想の整備として、ネットワー ク整備、端末や関連機器の購 入を実施したが、工事の設 計、業者との連携、機器の選 定など事業の中心を担ってく れた。	令和3年度から本格運用と なるため、ネットワークや機 器のトラブルが予想される。 トラブルの対応やマニユア ル等の作成にウェイトを移し て対応していく。

No.	補助/ 単独	経済対 策との関 係	事業名 【所管課】	事業期間	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業の実施状況	事業の評価・効果検証	今後の取組
14	単独	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	スクールバス増便事業【学校教育課】	開始 R2.6 終了 R2.6	①児童・生徒が安心して通学できるようスクールバスの乗車人数を減らし、感染及び感染拡大を予防するため。 ②座席空間を確保するため、スクールバスを増便する経費を交付対象経費とする。(利用児童・生徒数 約190人) ③通学バス運行委託料:1,832千円 (23日×29,535円(税込)+23日×50,099円(税込)) ④地方公共団体	令和2年6月1日より開始 バス6系統(比羅夫) バス8系統(山田・樺山) バス増便6系統 @ 29,535 円 × 23 = 679,305 円 バス増便8系統 @ 50,099 円 × 23 = 1,152,277 円 @ 円 × = - 円 合計 1,831,582 円	学校再開にあたり、密を避けるためバスを増便し、感染症対策を行うことができた。	コロナ感染症が落ち着くまでは過密を避けるため、バスの乗車状況を見て、対策を検討していく。
15	単独	Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	地元のお店応援クーポン発行事業【まちづくり新幹線課】	開始 R2.8 終了 R2.12	①地元経済を再び活性化するため、町内で利用できるクーポン券(利用期間:9月～11月)を発行する。 ②町民1人当たり5,000円分(共通券2,000円、飲食店専用3,000円)(※75歳以上:1人当たり6,000円分(共通券3,000円、飲食店専用3,000円))のクーポン券の発行等に係る経費を交付対象経費とする。 ③○クーポン券等印刷費:827千円 ○クーポン券発送・事業者等郵送料:6,240千円 (町民約15,300人分送付(ゆうパック・簡易書留)) ○クーポン券事業交付金:73,261千円 (1,000円×73,261枚分) ○クーポン券換金分振込手数料:16千円 (@35円×150件×3月) ④全町民 15,600人、町内の事業者 約200事業者	・令和2年9月23日～11月30日の期間で事業を実施 ・クーポン券配布数14,736人 75,525枚(75,525,000円分) ・クーポン券利用数73,261枚(73,261,000円分) ・参加店舗数227 補助金 @ 73,261,000 円 (クーポン換金分) = 73,261,000 円 郵送料 @ 6,241,690 円 (クーポン券・参加店舗周知) = 6,241,690 円 印刷製本 @ 827,000 円 (クーポン券・参加店舗ポスター) = 827,000 円 振込手数料 @ 12,755 円 (店舗換金分) 12,755 円 合計 80,342,445 円	・全町民を対象にクーポン券を配布し、期間中に参加店舗での利用を促した。 ・配布したクーポン券の97%が使用され約7,300万円の経済効果があった。	参加事業者また町民から好評の声があり、消費喚起効果も高いと認められることから継続して実施する予定である。
16	単独	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	倶知安町持続化支援金事業【まちづくり新幹線課】	開始 R2.8 終了 R2.12	①国の持続化給付金の対象にならない町内の事業者に対して、事業継続のため、事業全般に広く使える支援金を支給する。 ②令和2年2月から8月までの期間で、前年同月比で売上が30%以上50%未満減少している法人又は個人事業主に支援金を支給するための経費を交付対象経費とする。 ③○支援金:4,400千円 (200,000円×22事業者) ○郵送料:2千円(@84円×22事業者) ○支援金振込手数料:2千円(22事業者分) ④町内に本店を置いている法人及び本町に住民登録がある個人事業主 約200事業者	・令和2年9月1日～11月30日の期間で事業者より支援金申請を受付。 ・令和2年12月15日までに事業者に支援金を交付 交付件数:22事業者 補助金 @ 200,000 円 × 22 件 = 4,400,000 円 郵送料 @ 1,848 円 (交付決定) 1,848 円 振込手数料 @ 385 円 (22件) 385 円 合計 4,402,233 円	・国の持続化給付金の対象とならない売上が30%以上50%未満減少している事業者に対して一律20万円の支援金を交付した。 ・国の給付の対象とならないが一定の売上減少が認められた事業者の負担軽減につながった。	対象事業者が見込みよりも少なかったことから、売上減少要件等を見直したうえで再実施する予定である。
17	単独	Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	地域連携DMO支援事業【観光課】	開始 R2.8 終了 R3.3	①観光業及び周辺産業が大きな影響を受けているため、地域連携DMOの登録法人である(一社)ニセコプロモーションボード(NPB)の会員事業者の負担軽減、NPBの事業継続及び運営の安定を図り、ニセコエリアのアフターコロナに向けたインバウンドへのプロモーションや受入体制を保持する。 ②町に主たる拠点を有するNPBの正会員事業者の会費の7割に当たる額をNPBに補助する経費を交付対象経費とする。 ③支援補助金:11,500千円 (事業者の会費相当額16,429千円×0.7) ④(一社)ニセコプロモーションモード【地域連携DMO】	・令和2年8月26日交付決定 ・197事業者分の会費相当額16,429千円の7割となる11,500千円を補助 ・概算払い:令和2年9月3日 確定日:令和3年2月9日 補助金 @ 11,500,000 円 = 11,500,000 円 @ 円 × = - 円 @ 円 × = - 円 合計 11,500,000 円	・観光事業者の会員会費を主要な財源としているニセコエリアの地域連携DMOであるが、コロナ禍により各事業者の経営が悪化し、DMOの会費納入も事業者の経営状況を圧迫、会費納入の困難さからDMOの存続も危機的な状況にあったが、本補助事業により観光事業者の負担を軽減するとともに、DMOの存続にも寄与した。	・コロナ収束の目途が立たず、観光関連事業者の困窮は深まる状況にあり、これに伴いDMOの運営も引き続き厳しい状況であるため、観光関連事業者の負担軽減とDMOの存続のため、引き続き施策を検討していく。
18	単独	Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	住民窓口デジタル申請化事業【住民環境課】 【総務課】	開始 R2.9 終了予定 R3.7	①住民に書かせない窓口を実現することにより、役場での滞在時間を減らし、3密状態を回避して住民の感染機会を削減する。 ②住民環境課住民係窓口に異動受付支援システムを導入するための経費を交付対象経費とする。 ③異動受付支援システム導入業務委託料:10,560千円 既存住基システムとの連携費用:9,000千円 (総合行政システム運用費負担金) ④地方公共団体	・令和2年10月28日 システム導入業務委託契約締結 ・令和3年3月26日 設計変更(契約期間を令和3年7月31日まで延長) ・支払いは事業完了後予定 システム導入業務委託 @ 9,600,000 円 × 1 × 1.1 = 10,560,000 円 システム連携改修費 @ 3,659,000 円 × 1 式 = 3,659,000 円 @ 円 × = - 円 合計 14,219,000 円	※事業継続中	※事業継続中

No.	補助/ 単独	経済対 策との関 係	事業名 【所管課】	事業期間	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業の実施状況	事業の評価・効果検証	今後の取組
19	単独	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	小中学校の臨時休業に伴う学習等への支援事業【学校教育課】	開始 R2.6 終了 R2.12	①臨時休校により不足する授業時間の確保と児童生徒の学びの保障のため、夏休み及び秋休みの短縮及び土曜日授業の実施により学習機会を確保する。 ②夏休み、秋休み及び土曜日に授業を行うことに伴い必要となる学習支援員、通訳支援員、スクールワゴン運転手の配置に要する経費を交付対象経費とする。 ③学習支援員報酬: 476千円 (小学校: 5.5時間×@1,019円×7日×11人=431,547円) (中学校: 5.5時間×@1,019円×4日×2人=44,836円) 通訳支援員報酬: 157千円 (小学校: 5時間×@1,500円×7日×3人=157,500円) スクールワゴン運転手: 223千円 (5.5時間×@1,453円×14日×2人=223,762円) ④地方公共団体	学習支援 夏季休業・秋季休業短縮支援を実施(小7日間・中4日間) 外国支援 同様 スクールワゴン対応 (夏季休業・秋季休業短縮・土曜授業分 14日間) 学習支援員 @ 円 × = 431,547 円 通訳支援員 @ 円 × = 44,836 円 スクールワゴン @ 円 × = 223,762 円 合計 700,145 円	休校の遅れを取り戻すべく長期休業の短縮や土曜日授業を実施し、計画通り進めることができた。	今後、コロナ感染症が拡大し、臨時休校等が実施された場合、長期休業や土曜授業の実施の可能性があるため、学習の機会を保障するよう対応していく。
20	補助	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	子ども・子育て支援交付金【福祉医療課】	開始 R2.4 終了 R2.5	①小学校の臨時休業に伴う子どもの居場所確保のため平日の午前中から3か所の放課後児童クラブを開所し、子どもを受け入れを行う。 ②平日の午前中から開所することに伴い、必要となる放課後児童支援員補助員の配置に要する経費を交付対象経費とする。 ③放課後児童支援員補助員報酬: 606千円 (俱小) 251時間×@1,019円+@95円×25日=258,144円 (西小) 175.5時間×@1,019円+@95円×6日=179,403円 46時間×@951円=43,746円 (東小) 122.5時間×@1,019円=124,827円 ④地方公共団体	・国の緊急事態宣言による令和2年4月20日～5月31日までの町内小学校の臨時休校期間中の平日の午前中から3か所の放課後児童クラブを開所 ・平日の午前中から開所することにより必要となる放課後児童支援員補助員を配置 報酬(俱小) @ 1,019 円 × 251 H = 255,769 円 通勤手当(俱小) @ 95 円 × 25 日 = 2,375 円 報酬(西小) @ 1,019 円 × 175.5 H = 178,833 円 報酬(西小) @ 951 円 × 46 H = 43,746 円 通勤手当(西小) @ 95 円 6 日 = 570 円 報酬(東小) @ 1,019 円 × 122.5 H = 124,827 円 合計 606,120 円	国の緊急事態宣言による小学校の臨時休校期間中、保護者が仕事等により、家庭での保育が困難な児童を平日の午前中から受け入れることができた。	今後も国の緊急事態宣言等により小学校の臨時休校が行われた場合は、平日の午前中から放課後児童クラブを開所し、家庭での保育が困難な児童について受け入れを行う。
21	補助	I-1. マスク・消毒液等の確保	学校保健特別対策事業費補助金【学校教育課】	開始 R2.4 終了 R3.3	(感染症対策のためのマスク等購入支援事業) ①学校再開にあたり集団感染のリスクを避けるため。 ②児童及び生徒が安心して学ぶことができる体制の整備を促進するため、保健衛生用品等を整備する経費のうち国庫補助事業の地方負担分を交付対象経費とする。 ③マスク等購入費 @340円(税込)×1,191人=404,940円 国庫補助基準額 404,000円・補助率 1/2 国庫補助金額 202,000円 地方負担分 202,000円 ④地方公共団体	感染症対策のため、各校消毒液をはじめとした消耗品を購入 ※総事業費386千円のうち国庫補助地方負担分193千円が対象経費 消耗品等 @ 386,000 円 × 1 = 386,000 円 @ 円 × = - 円 @ 円 × = - 円 合計 386,000 円	感染症対策のため、消毒液や清掃用消耗品などを購入し、学校の運営に役立たせることができた。	未だコロナ感染症が落ち着きを見せていないことから、引き続き感染症対策のための消耗品等の購入を行う。
22	補助	I-1. マスク・消毒液等の確保	学校保健特別対策事業費補助金【学校教育課】	開始 R2.4 終了 R3.3	(学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業) ①感染リスクを最小限にしながら学校を再開し、十分な教育活動を継続するため。 ②感染症対策を徹底しながら児童及び生徒の学びの保障をするための取組に必要な経費のうち、国庫補助事業の地方負担分を交付対象経費とする。 ③総事業費 13,000千円 消毒液他消耗品 5,346,000円 デジタル教科書使用料等 176,000円 非接触式体温計他 5,000,000円 修学旅行用バス借上料 2,478,000円 補助対象経費 13,000,000円・補助率 1/2 国庫補助金額 6,500,000円 地方負担分 6,500,000円 ④地方公共団体	感染症対策のため、各校消毒液をはじめとした消耗品及び教育活動を充実させるための消耗品・備品等を購入 ※総事業費11,885千円のうち国庫補助地方負担分5,942千円が対象経費 消毒液等消耗品 @ 4437609 円 × 1 = 4437609 円 通信運搬費 @ 88000 円 × 1 = 88000 円 体温計等備品 @ 4,850,780 円 × 1 = 4,850,780 円 デジタル教科書 @ 30,433 円 × 1 = 30,433 円 バス借上げ @ 2,478,220 円 × 1 = 2,478,220 円 合計 11,885,042 円	感染症対策のため、消毒液や清掃用消耗品の購入、修学旅行等のバス増便借上、また、児童生徒の学習の機会の保障や内容の充実させる備品の購入により、学校の運営に役立たせることができた。	未だコロナ感染症が落ち着きを見せていないことから、引き続き感染症対策のための消耗品の他、学習の保障を充実させるため、備品等の整備を行っていく。

No.	補助/ 単独	経済対 策との関 係	事業名 【所管課】	事業期間	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業の実施状況	事業の評価・効果検証	今後の取組
23	補助	Ⅳ-3. リ モート化 等による デジタ ル・トラ ンスフォー メーショ ンの加 速	公立学校情報 機器整備費補 助金 【学校教育課】	開始 R2.8 終了 R3.3	(学校からの遠隔学習機能の強化事業)(No.12関連) ①児童生徒の学習機会の確保のため。 ②GIGAスクール構想関連事業との連携による児童生徒や教員が学校・自宅で使うICT環境の整備・運用経費等のうち、国庫補助事業の地方負担分を交付対象経費とする。(町内小中学校6校分) ③学校からの遠隔学習用機器購入費 (ウェブカメラ・マイク・スピーカー) 33機×31,334円(税込)=1,034,000円 1校当たり補助対象経費上限額35,000円・補助率1/2 国庫補助金額 6校×35,000円×1/2=105,000円 地方負担分 105,000円 補助対象外経費 824,000円(No.12の事業) ④地方公共団体	令和2年12月21日 契約 Webカメラ28台 スピーカー兼マイク28台購入 令和2年12月28日 納入完了 ※総事業費1,034千円のうち国庫補助地方負担分105千円が対象経費 ※関連事業No.12 Webカメラ等(5校) @ 167,900 円 × 5 × 1.1 = 923,450 円 Webカメラ等(樺山) @ 100,500 円 × 1 × 1.1 = 110,550 円 - 円 合計 1,034,000 円	遠隔学習の実施を目指し、環境整備を行うことができた。令和3年度より本格実施される予定となっているが、学校での研修や会議などで先行して使用し、令和3年度へ向けた準備を進めることができた。	本格的な運用は令和3年度からとなるため、これから徐々に課題や問題点が見え始めると予想されることから、今後も対応等を行っていく。
24	補助	Ⅳ-3. リ モート化 等による デジタ ル・トラ ンスフォー メーショ ンの加 速	公立学校情報 機器整備費補 助金 【学校教育課】	開始 R2.8 終了 R3.3	(GIGAスクールサポーター配置支援事業)(No.13関連) ①児童生徒の学習機会の確保のため。 ②GIGAスクール構想関連事業との連携による児童生徒や教員が学校・自宅で使うICT環境の整備・運用経費等のうち、国庫補助事業の地方負担分を交付対象経費とする。 ③GIGAスクールサポーター配置人件費等:2,425千円 人件費(8月分)2,410,500円+旅費14,500円)=2,425,000円 国庫補助基準額 1,947,000円・補助率 1/2 国庫補助金額 973,000円 地方負担分 974,000円 補助対象外経費 478,000円(No.13の事業) ④地方公共団体	令和2年8月よりGIGAスクールサポーター1名を会計年度任用職員として任用 人件費として、2,191,627支出 ※総事業費2,192千円のうち国庫補助地方負担分の937千円が対象経費 ※関連事業No.13 GIGAサポ人件費 @ 2,191,627 円 × 1 = 2,191,627 円 - 円 - 円 合計 2,191,627 円	GIGAスクールネットワーク構想の整備として、ネットワーク整備、端末や関連機器の購入を実施したが、工事の設計、業者との連携、機器の選定など事業の中心を担ってくれた。	令和3年度から本格運用となるため、ネットワークや機器のトラブルが予想される。トラブルの対応やマニュアル等の作成にウェイトを移して対応していく。
25	補助	Ⅳ-3. リ モート化 等による デジタ ル・トラ ンスフォー メーショ ンの加 速	無線システム 普及支援事業 費等補助金 【総務課】	開始 R2.10 終了予定 R4.3	(No.39関連) ①無線通信を利用することが困難な地域の解消を図るため ②条件不利地域における持続可能な地域づくりの取組を推進するための無線局を設置するため必要となる伝送用専用線設備を整備するための経費を交付対象経費とする。 ③総事業費 269,500千円 国庫補助基準額 225,500千円 国庫補助金額 75,166千円 地方負担分 76,334千円 補正予算債 74,000千円 補助対象外経費 44,000千円(No.39の事業) ④地方公共団体	・令和2年10月20日 設計業務委託契約締結 ・令和3年3月29日 設計業務完了 ・令和3年3月16日 工事請負契約締結 ※R2年度完了分 12,081,300円 ※関連事業No.39 設計業務委託 @ 10,983,000 円 × 1 式 × 1.1 = 12,081,300 円 工事請負費 @ 205,000,000 円 × 1 式 = 1.1 = 225,500,000 円 @ 円 × = - 円 合計 237,581,300 円	※事業継続中	※事業継続中
26	単独	Ⅲ-1. 観 光・運 輸業、飲 食業、イ ベント・ エンター テインメ ント事業 等に対 する支援	Go to Ski キャン ペーン(ス ノーリゾ ート誘 客・集客事業) 【観光課】	開始 R2.11 終了 R3.3	①スノーリゾート地としてのトップシーズンである冬季に、入国制限等で外国人観光客の入込みが見込めないため、国内、道内、町内からの誘客・集客により、本町の経済を牽引する観光産業を成り立たせるための事業を実施する。 ②冬季観光を支援するため、次の4つ事業からなる「Go to Skiキャンペーン」を実施するために必要な経費を交付対象経費とする。 (1)スノーリゾート誘客事業 誘客促進のためのWEB広告の実施、アンケート回答者への特産品プレゼント (2)スノーリゾート集客事業 町民のスキー場への集客を図るため、町内小中学生(約1,200人)にシーズンリフト券を交付 (3)スキー場新型コロナウイルス感染症予防対策強化支援金交付事業 スキー場での感染予防の徹底のため、索道事業者(2事業者)に索道数に応じて予防対策強化支援金を交付 (4)宿泊施設新型コロナウイルス対策支援金交付事業 町内宿泊施設に、感染予防費や誘客PR費として宿泊可能人数(定員数を上限)に応じて支援金を交付 ③(1)スノーリゾート誘客事業委託料 2,530千円 (広告料一式 1,100,000円) (アンケート調査一式 440,000円) (特産品 @3,300円×100人×2月=660,000円) (特産品送料 @1,650円×200個=330,000円) (2)スノーリゾート集客事業補助金 11,918千円 (シーズン券@10,100円×1,180人=11,918,000円) (3)スキー場新型コロナウイルス感染症予防対策強化支援金 5,200千円 (索道数3つ以下 1事業者×2,200,000円) (索道数8つ以上 1事業者×3,000,000円) (4)宿泊施設新型コロナウイルス対策支援金 30,044千円 (支援金@2,000円×15,000床=30,000,000円) (郵送料往復@183円×200事業者=36,600円) (振込手数料@35円×200事業者=7,000円) ④(1)地方公共団体 (2)町内の小中学生(約1,200人) (3)索道事業者(2事業者) (4)町内宿泊施設(約200事業者)	・令和2年12月1日 スノーリゾート誘客事業委託契約締結 ・令和2年12月2日～令和3年2月28日まで 町内小中学生に1,177枚のスキーシーズン券を配付 ・令和2年12月4日および12月7日に町内スキー場2社にスキー場新型コロナウイルス感染症予防対策強化支援金を交付決定 ・令和2年12月1日～令和3年2月28日の期間で宿泊事業者より宿泊施設新型コロナウイルス対策支援金申請を受付。令和3年3月16日までに事業者に支援金を交付 委託料 @ 2,300,000 円 × 1.1 = 2,530,000 円 シーズン券補助金 @ 10,100 円 × 1,177 枚 = 11,887,700 円 スキー場支援金 2,200,000 円 + 3,000,000 円 = 5,200,000 円 宿泊事業者有支援金 @ 2,000 円 × 12,863 人 = 25,726,000 円 郵送料 17,849 円 (案内・返信168通) = 17,849 円 振込手数料 @ 25 円 × 92 件 × 1.1 = 2,530 円 合計 45,364,079 円	・新型コロナウイルス感染症によりインバウンドが激減した令和2年度の冬季にあった、日本人観光客の誘客や、地元需要の喚起、事業者が感染症対策で必要となる経費の支援を行うことが出来た。主たる観光資源提供者である索道事業者からは支援と需要喚起について高評価を得ている。	・コロナ収束の目途が立たず、来シーズンの冬季もインバウンドが不透明な状況にある。観光産業の下支えの為、今後のコロナの状況とインバウンドの状況を分析しつつ、町技であるスキーの振興などともあわせながら引き続き施策を検討する。

No.	補助/ 単独	経済対 策との関 係	事業名 【所管課】	事業期間	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業の実施状況	事業の評価・効果検証	今後の取組
27	単独	Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	スキーバス運行事業 【総合政策課】	開始 R2.12 終了 R3.3	①町内からスキー場への集客を図るため、運転や駐車場の心配することなく小中学生とその保護者がスキー場を往来できるよう、スキーバスを運行する。 ②町内小中学校とスキー場を1日3.5往復するために必要となるバス運行経費と、時刻表作成に要する経費を交付対象経費とする。 ③バス運行業務委託料 @76,065円(税込)×35日=2,662,275円 時刻表等印刷業務委託料 251,900円 (チラシ印刷15,000枚 126,060円) (停留所時刻表ステッカー5枚 88,660円) (バス用マグネットシート2枚 37,180円) ④地方公共団体	・令和2年12月10日 スキーバス関係印刷業務委託契約を締結 周知用チラシ:15,000部、時刻表ステッカー:10枚、バス掲示用マグネット:2枚 ・令和2年12月24日 スキーバス運行業務委託契約を締結 運行期間:令和2年12月30日から令和3年3月7日までのうち、令和2年12月30日から令和3年1月15日までの毎日と1月15日以降の土日祝の35日間運行 利用者数:のべ96名 チラシ印刷業務委託 229,000 円 × 1.1 = 251,900 円 運行業務委託料 2,420,250 円 × 1.1 = 2,662,275 円 合計 2,914,175 円	・スノーリゾート誘客・集客事業のひとつであるスノーリゾート集客事業として、町内小中学生にスキー場のシーズンリフト券が配布されたが、スキー場への移動手段の確保が難しい児童生徒及び保護者にとって効果的な事業であった。	・コロナウイルス感染症の終息が見通せない状況を踏まえて、今後においても町民向けの観光振興のための集客事業等を検討する際には、それと併せて移動手段の確保について検討する。
28	単独	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化	夜のお店応援プレミアム商品券発行事業 【まちづくり新幹線課】	開始 R2.12 終了予定 R3.5	①地元のお店応援クーポン発行事業等により飲食店は活気を取り戻しつつあるが、お酒の提供が中心の店舗の客足は戻っていないため、「夜のお店」の感染予防を徹底させつつ、それらの店舗を対象としたプレミアム商品券を発行して地域経済の支援に取り組む。 ②バー、スナック等を対象とした5,000円のプレミアムがついた商品券(10,000円分の商品券を5,000円で1人2セットまで販売。使用期間R3年3月20日まで)を販売する経費等を交付対象経費とする。商品券作成、事業周知、販売、集計等は商工会議所が実施する。 ③夜のお店応援プレミアム商品券発行事業交付金 (参加登録店舗へ商品券利用相当額を交付) 20,000千円 (10,000円×2,000セット=20,000,000円) 振込手数料 13千円 (@35円×60件×6回分=12,600円) 夜のお店応援プレミアム商品券事務費補助金 800千円 (商品券印刷・ブックイング分 650,000円) (ポスターチラシ印刷分 135,304円) (折込手数料分 14,696円) ※F列「その他」欄:商品券販売収入額 10,000千円 (5,000円×2,000セット=10,000,000円) ④酒類を提供することを主たる事業とする町内事業者	・令和2年12月21日～令和3年3月20日の期間で事業を実施 ※本町における新型コロナウイルス感染状況を考慮し後に令和3年5月31日まで事業期間を延長(繰越処理) ※R2年度完了分 ・商品券販売枚数20,000枚(20,000,000円分) ・商品券利用枚数16,905枚(16,905,000円分) ・参加店舗数32 ・事務費(商品券印刷等)716,237円 補助金 @ 16,905,000 円 (商品券換金分) = 16,905,000 円 補助金 @ 716,237 円 (事務費相当分) = 716,237 円 振込手数料 @ 3,768 円 (店舗換金分) 3,768 円 合計 17,625,005 円	※事業継続中 ・新型コロナウイルス感染症の影響により特に客足の回復が困難な状況に置かれているアルコール提供をメインとする店舗で利用出来る100%割増のプレミアム商品券を発行した。 ・参加店舗で利用され、本事業の対象事業者の支援につながった。	※事業継続中 令和3年3月に入ってからの本町での新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、事業者、商品券購入者双方の観点から事業期間を令和3年5月末まで延長して実施中である。
29	単独	②-Ⅰ-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底	マスクケース配布事業 【まちづくり新幹線課】	開始 R2.12 終了 R3.1	①スノーリゾート誘客・集客事業や夜のお店応援プレミアム商品券事業を実施するうえで、集客が見込まれる飲食店での感染リスクを軽減するため、町内の飲食店等に使い捨てマスクケースを配布し、マスクの衛生を保持する。 ②1箱900枚入りの使い捨てマスクケース1箱を町内飲食店に配布するための経費を交付対象経費とする。 ③マスクケース制作業務委託料 1,940千円 (@5,544円×350箱=1,940,400円) 郵送料 158千円 (@450円×350件=157,500円) ④地方公共団体	・令和3年1月15日マスクケース350箱(1箱900枚入)納品 ・令和3年1月26日飲食店へ発送 マスクケース作成 @ 1,940,400 円 (1箱900枚入×350) = 1,940,400 円 マスクケース発送 @ 149,985 円 (271店舗) = 149,985 円 @ 円 × = - 円 合計 2,090,385 円	・マスクを外す機会が見られる飲食店に対し、事業者、店舗利用者双方の感染リスク低減の観点から使い捨てマスクケースの配布を行った。	今後も、感染リスク低減につながる有効な取組について検討していく。
30	単独	②-Ⅰ-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底	公共施設新型コロナウイルス感染症対策事業(検温機器等の設置) 【総務課】	開始 R2.12 終了 R3.3	①不特定多数が来所する公共施設での町民の安全や感染予防強化を図るため。 ②公共施設(庁舎、分庁舎、保健福祉会館、公民館、総合体育館他)に自動検温機器、体温計付手指消毒機、加湿器等を設置する経費を補助対象経費とする。 ③備品購入費 4,345千円 検温機器 720,500円×4台=2,882,000円 専用スタンド 27,005円×4台=108,020円 体温計付消毒機 38,500円×20台=770,000円 自動手指消毒機 25,300円×11台=278,300円 加湿器(小) 25,300円×6台=151,800円 加湿器(中) 44,220円×1台=44,220円 加湿器(大) 55,330円×2台=110,660円 ④地方公共団体	令和3年2月24日までに納品 ・サーマルカメラセット及びスタンド 俱知安知役場庁舎、保健福祉会館、公民館、体育館 ・アルコール噴霧器 俱知安町庁舎(3台)、保健福祉会館、くっちゃん保育所ぬくぬく、後志労働福祉センター、俱知安町中小企業センター、公民館(3台)、体育館 ・アルコール噴霧器(非接触式体表面温度計付き) 俱知安町役場庁舎(3台)、俱知安町役場分庁舎、火葬場、くっちゃん保育所ぬくぬく(2台)、南児童館、北児童館、子育て支援センター、サン・スポーツランドくっちゃん、後志労働福祉センター、俱知安町中小企業センター、雪ん子館、除雪センター、公民館(2台) 絵本館、美術館、風土館 検温機器・スタンド @ 747,505 円 × 4 台 = 2,990,020 円 体温計付消毒機 @ 38,500 円 × 20 台 = 770,000 円 自動手指消毒機 @ 25,300 円 × 11 台 = 278,300 円 加湿器(小) @ 25,300 円 × 6 台 = 151,800 円 加湿器(中) @ 44,220 円 × 1 台 = 44,220 円 加湿器(大) @ 55,330 円 × 2 台 = 110,660 円 合計 4,345,000 円	町内公共施設利用の際に検温や手指消毒など実施することにより、施設内における感染予防強化が図られた。	町民や来庁者の安心・安全のため、消毒液の補充等を行い、継続的に使用していく。

No.	補助/ 単独	経済対 策との関 係	事業名 【所管課】	事業期間	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業の実施状況	事業の評価・効果検証	今後の取組
31	単独	②- I - 4. 知見 に基づく 感染防 止対策 の徹底	公共施設新型 コロナウイルス 感染症対策事 業(パーテー ションの設置) 【総務課】	開始 R2.12 終了 R3.3	①庁舎内では飛沫防止を目的とした職員手作りのパーテーションを設置しているが、終息が予測できない中において、既製品のパーテーションを設置し、飛沫感染防止を徹底する。 ②庁舎、保健福祉会館、分庁舎、議場に飛沫感染防止のためのパーテーションを設置する経費を交付対象経費とする。 ③備品購入費 3,740千円 事務室用 115台分 1,834,250円 窓口ローカウンター用 32台分 397,870円 窓口ハイカウンター用 14台分 375,320円 議場用 49台分 1,132,560円 ④地方公共団体	令和3年2月24日までに納品 役場庁舎1階及び2階のカウンター、議場(議員、理事者机上)、事務室(職員机上)にパーテーションを設置 事務室用 115 台 = 1,834,250 円 窓口ローカウンター用 32 台 = 397,870 円 窓口ハイカウンター用 14 台 = 375,320 円 議場用 49 台 = 1,132,560 円 合計 3,740,000 円	それぞれの場所に合わせたパーテーションを設置し、飛沫感染防止を図った。	町民・来庁者・職員の安全・安心のため、日常の手入れ(8消毒等)を継続していく。
32	単独	I -8. 学校の 臨時休 業等を 円滑に 進めるた めの環 境整備	冬季間スクー ルバス増便事 業 【学校教育課】	開始 R2.11 終了	①冬季間の乗車数が増えるスクールバス2系統について、過密状態とならないようバスを増便し、感染及び感染拡大を予防する。 ②座席空間を確保するため、スクールバスを増便する経費を交付対象経費とする。 (利用児童・生徒数 約190人) ③通学バス運行委託料:6,930千円 (87日×29,535円(税込)=2,569,545円) (87日×50,099円(税込)=4,358,613円) ④地方公共団体	冬季間の乗車数が増えるスクールバス2系統について、過密状態とならないようバスを増便し、感染及び感染拡大を予防する。 @ 円 × × 1.1 = - 円 バス増便6系統 @ 29,535 円 × 108 = 3,189,780 円 バス増便8系統 @ 50,099 円 × 108 = 5,410,692 円 合計 8,600,472 円	冬季間の乗車数が増えたバスに対し、増便をすることにより、感染症対策を行うことができた。	コロナ感染症が落ち着くまでは過密を避けるため、バスの乗車状況を見て、対策を検討していく。
33	単独	②- I - 1. 医療 提供体 制の確 保と医療 機関等 への支 援	町内医療機関 への検温機器 等設置事業 【福祉医療課】	開始 R2.12 終了 R3.3	①安全な地域医療の提供のため、町内医療機関に検温機器や加湿器を設置し、院内感染のリスクを軽減する。 ②町内医療機関(13か所)にサーマルカメラや加湿空気清浄機等を設置する経費を補助対象経費とする。 ③備品購入費 6,875千円 ハンドウォッシュ+体温測定機 (601,535円(税込)×2台=1,203,070円) 体表面温度測定カメラ (451,000円(税込)×8台=3,608,000円) 加湿空気清浄機 (71,170円(税込)×29台=2,063,930円) ④町内医療機関	①安全な地域医療の提供のため、町内医療機関に検温機器や加湿器を設置し、院内感染のリスクを軽減する。 ②町内医療機関(13か所)にサーマルカメラや加湿空気清浄機等を設置する経費を補助対象経費とする。 ③備品購入費 6,875千円 ハンドウォッシュ+体温測定機 (601,535円(税込)×2台=1,203,070円) 体表面温度測定カメラ (451,000円(税込)×8台=3,608,000円) 加湿空気清浄機 (71,170円(税込)×29台=2,063,930円) ④町内医療機関 ハンドウォッシュ+体温測定機 @ 546,850 円 × 2 × 1.1 = 1,203,070 円 体表面温度測定カメラ @ 410,000 円 × 8 = 1.1 3,608,000 円 加湿空気清浄機 @ 64,700 円 × 29 = 1.1 2,063,930 円 合計 6,875,000 円	・町内の医療機関における新型コロナウイルス感染拡大防止策として、検温機器等は無償貸与し設置することで、医療機関における接触リスク、飛沫感染リスク等を軽減することができた。	無償貸与としたことで、各医療機関の要望に対応し、台数を確保できた。今後も各医療機関の動向に注視し、感染防止につながる要望等があれば支援について検討していく。
34	単独	Ⅱ-4. 生活に 困ってい る世帯 や個人 への支 援	くっちゃん子 応援金(新生児 拡大部分) 【福祉医療課】	開始 R2.12 終了 R3.3	①No.5で実施した町民生活支援であるくっちゃん子応援金事業の対象とならなかった新生児及び乳児の属する世帯に応援金を支給し、生活支援の公平性を図る。 ②6月2日以降に出生した新生児の属する世帯に応援金を支給する経費を補助対象経費とする。 ③応援金 20,000円×122人=2,440,000円 封筒印刷 2,730円 振込手数料 @35円×122人=4,270円 ④No.5の事業の基準日以降に出生した新生児の属する世帯	・令和2年6月2日以降出生した新生児の属する世帯へ申請書を送付 ・出生届の提出があった世帯へ窓口または郵送で申請書を配布 令和3年3月31日までに出生した新生児 114人 2,280千円を支給 新生児応援金 @ 20,000 円 × 114 人 = 2,280,000 円 手数料 @ 25 円 × 98 件 = 1.1 = 2,695 円 @ 円 × = - 円 合計 2,282,695 円	新型コロナウイルス感染症により、家庭で過ごす時間が増えたことにより、家庭での経費の増額等に対して応援金を支給することで、くっちゃん子を育てる保護者に安心感を与えることができた。	今後の状況を確認しながらくっちゃん子が元気に安心して過ごすため、必要に応じて応援金等の支援を検討する。

No.	補助/ 単独	経済対 策との関 係	事業名 【所管課】	事業期間	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業の実施状況	事業の評価・効果検証	今後の取組
35	単独	②-I-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底	マスク保持による感染予防が難しい乳幼児への口腔衛生保持事業【福祉医療課】	開始 R3.1 終了 R3.3	①マスク保持による新型コロナウイルス感染症の感染予防が難しい乳幼児に対し、現在コロナ禍により休止している歯科健康診査、歯科保健指導及びフッ素塗布を行うむし歯予防教室に代わり、感染予防のために重要な口腔衛生の保持及びむし歯予防の推進を行う。 ②自宅において行う口腔衛生保持及びむし歯予防の推進を動機づけるための低濃度フッ素スプレー、保健指導説明文等を満6か月以上の未就学児に配布する経費を補助対象経費とする。 ③(1)口腔衛生用品 594千円 低濃度フッ素スプレー(6か月～2歳) (@760円(税込)×435人分=330,600円) 低濃度フッ素ジェル(3歳～学齢前児) (@344円(税込)×415人分=142,760円) 乳児用歯ブラシ(1セット25本入り) (@1,960円(税込)×34セット=66,640円) (2) 郵送料 @126円×850通=107,100円 ④満6か月以上満7歳未満の未就学児 約850人	・令和3年2月22日 低濃度フッ素スプレー435本、低濃度フッ素ジェル415本、乳幼児歯ブラシ(1セット25本入)34箱 購入 ・令和3年2月1日倶知安町に住民がある乳幼児の内、令和3年3月31日において満6か月以上年少学年未満の児に1人スプレー1本、歯ブラシ1本、年少学年から満7歳未満の未就学児に1人ジェル1本、歯ブラシ1本を郵送、または手渡しで配布 ・送付日:令和3年3月5日 送付数:812件、手渡し配布22件 低濃度フッ素スプレー @ 760 円 × 435 本 × 1.1 = 363,660 低濃度フッ素ジェル @ 344 円 × 415 本 × 1.1 = 157,036 円 乳児用歯ブラシ(25本入) @ 1,960 円 × 34 箱 × 1.1 = 73,304 円 郵送料 @ 126 円 × 812 = 102,312 円 合計 696,312 円	・うがい・手洗い・マスク着用を自発的に継続実施することが難しい乳幼児を持つ保護者へ、感染予防の一助となる口腔衛生保持を勧奨する機会となった。 ・家族内感染を予防するため、口腔衛生保持の効果や歯科衛生用品の取り扱い方法等、感染リスク軽減に向けた注意喚起の機会となった。	・感染拡大予防のため一時中止となった母子保健事業や乳幼児を対象とする地域活動が順次再開し、家庭内感染予防の実践など保護者へ直接助言できる機会は以前同様に戻りつつあることから本事業は単年度で終了とする。
36	単独	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	GIGAスクール構想関連事業(ネットワーク環境増設事業)【学校教育課】	開始 R3.1 終了 R3.3	①児童生徒の学習機会の確保のため。 ②児童生徒や教員がタブレット端末を使用した授業を行うにあたり、普通教室以外の特別室やホールなどで使用するための無線アクセスポイントを増設する。 (町内小中学校の児童、生徒、教員等約1,261人分) ③工事請負費 13,200千円 無線AP(46台接続型) 307,230円×12か所=3,686,760円 無線AP(36台接続型) 218,900円×21か所=4,596,900円 設定等諸経費 4,916,000円 ④地方公共団体	令和2年12月28日 契約 令和3年3月19日 工事完了 無線AP46台 @ 189,400 円 × 14 × 1.1 = 2,916,760 円 無線AP36台 @ 124,240 円 × 24 × 1.1 = 3,279,936 円 設置工事費 @ 6,893,304 円 × 1 × = 6,893,304 円 合計 13,090,000 円	GIGAスクールネットワーク構想の実現のため、無線機器の整備やLANケーブルの整備等を実施したが、補助対象以外の箇所でも高速の無線環境を実現するため、整備工事を行い完了することができた。	本格的な運用は令和3年度になるため、今後出てくるであろう課題に対し、対応していく必要がある。また、数年後、すべてのネットワーク機器を10GB対応にすることも検討していく必要がある。
37	単独	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	休校を取り戻す学習機材整備事業【学校教育課】	開始 R2.12 終了 R3.3	①新型コロナウイルス感染症の影響による休校の学習の遅れを取り戻し、学校の新しい生活様式を実施するためのICTの効果的な活用を図り、学びを確保するため。 ②ICTを効果的に活用するための学習機材を整備する経費を補助対象経費とする。 ③備品購入費 2,970千円 (プロジェクター @171,600円×15台=2,574,000円) (エクステンダー送受信機セット @11,000円×17台=187,000円) (エクステンダー受信機 @5,225円×40台=209,000円) 消耗品費 825千円 ④地方公共団体	プロジェクター及びエクステンダー(備品購入) 令和2年12月21日 契約 令和3年1月12日 納入 消耗品等については、LANケーブル、ミラーリング機器等の購入 プロジェクター @ 156,000 円 × 15 × 1.1 = 2,574,000 エクステンダー送受信機セット @ 10,000 円 × 17 = 187,000 円 エクステンダー受信機 @ 4,750 円 × 40 = 209,000 円 消耗品 @ 728,759 円 × 1 = 801,635 円 合計 3,771,635 円	密状態を避けるためホール等の広い場所での授業や学年発表等を体育館で実施する際に、プロジェクターやエクステンダーを使用し、その様子を他学年が教室のテレビで観覧するなど、コロナ禍で自粛及び縮小していた授業や行事を、密を避け、安全を確保したうえで実施することができた。 また、卒業式など保護者が参加する行事についても、同様の対応を行うことで実施することができた。	学校での使用状況に注視しつつ、授業の遅れや休校時の学びの継続を図るのに有効的である機材等の拡充を図っていく。

No.	補助/ 単独	経済対 策との関 係	事業名 【所管課】	事業期間	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業の実施状況	事業の評価・効果検証	今後の取組
38	単独	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	くっちゃん飲食店等支援金交付事業【まちづくり新幹線課】	開始 R2.12 終了 R3.2	①新型コロナウイルス感染症の拡大により客足が離れ経営に影響を受けている事業者を支援するため。 ②俱知安保健所から飲食店営業、喫茶店営業の許可または酒税法による酒類小売業免許を受けてる事業者等に支援金を交付する経費を補助対象経費とする。 ③支援金 45,000千円 (150,000円×300店舗＝45,000,000円) 申請書等郵送料 55千円 (@183円×300店舗＝54,900円) 振込手数料 11千円 (@35円×300店舗＝10,500円) ④次のいずれにも該当する事業者 (1) 令和2年12月7日現在で町内に事業所を置き、かつ、現に営業をしている事業者(基準日に休業している事業者を除く。) (2) 基準日以降も事業継続の意思がある事業者 (3) 俱知安保健所から食品衛生法施行令第35条に規定する飲食店営業若しくは喫茶店営業の許可(臨時営業許可を除く。)又は酒税法による酒類小売業免許を受けている事業者(主として料飲店に対して酒類販売を行う事業者に限る。) ※F列「その他」欄:ふるさと応援寄附金 20,000千円 (4) 飲食店営業、喫茶店営業の許可を受けている事業者にあつては、店内で飲食サービスを提供することを主たる事業とする事業者	・令和2年12月15日～令和3年1月31日までの期間で事業者より支援金申請を受付。 ・令和3年2月16日までに事業者に支援金を交付 交付件数:240事業者 補助金 @ 150,000 円 × 240 件 = 36,000,000 円 郵送料 @ 59,949 円 (案内・交付決定) 59,949 円 振込手数料 @ 6,737 円 (240件) 6,737 円 合計 36,066,686 円	・新型コロナウイルス感染症の影響による客足の減少が見られる飲食事業者に対して、店内での感染防止対策の支援も兼ねて一律15万円の支援金も兼ねて一律15万円の支援金を交付した。 ・事業者へ直接給付という方法を取ることで速効性のある支援となった。	令和3年度も引き続き売上減少に苦しむ事業者への直接給付が必要であると判断することから、一定の売上減少が見られる事業者へ同様の支援を行っていく予定である。
39	単独	Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	無線システム普及支援事業関連事業【総務課】	開始 R2.10 終了予定 R4.3	(No.25関連) ①無線通信を利用することが困難な地域の解消を図るため。 ②条件不利地域における持続可能な地域づくりの取組を推進するための無線局を設置するため必要となる伝送用専用線設備を整備するための経費等のうち、国庫補助金の対象とならない分を交付対象経費とする。 ③光ファイバ敷設整備設計業務委託 25,300千円 光ファイバ維持管理等負担金 18,700千円 (引込線等整備負担金 1,100千円) (所内設備整備負担金 3,300千円) (NTT柱共架料 7,700千円) (北電柱共架料 6,600千円) ④地方公共団体	・令和2年10月20日 設計業務委託契約締結 ・令和3年3月29日 設計業務完了 ・事業完了後に維持管理負担金支出予定 ※R2年度完了分 12,081,300円 ※関連事業No.25 設計業務委託 @ 10,983,000 円 × 1 式 × 1.1 = 12,081,300 円 @ 円 × 式 = 1.1 = - 円 @ 円 × = - 円 合計 12,081,300 円	※事業継続中	※事業継続中